

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

項目記載不要

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一減価償却法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品、権利一定額法による。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
 - ①法人独自の退職金支給規程に基づき期末要支給額を計上する。
 - ②社会福祉法人広島県社会福祉協議会の退職共済制度に加入。
 - ・職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する同協議会社会福祉従事者互助会事業退職手当資金交付事業掛金相当額を計上する。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 社会福祉法人ひかり会職員退職金制度。
- (2) 独立行政法人福祉医療機構が実施する退職共済制度。
- (3) 社会福祉法人広島県社会福祉協議会が実施する退職共済事業制度。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため、作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
当法人では、収益事業を実施していないため、作成していない。
- (5) 各拠点におけるサービス区分の内容
 - ア 法人本部拠点（社会福祉事業）
 - イ 障害者支援施設広島ひかり園やすらぎ拠点（社会福祉事業）
 - ・障害者支援施設広島ひかり園やすらぎ生活介護
 - ・障害者支援施設広島ひかり園やすらぎ施設入所
 - ・短期入所広島ひかり園やすらぎ
 - ウ 障害者支援施設広島ひかり園まごころ拠点（社会福祉事業）
 - ・障害者支援施設広島ひかり園まごころ生活介護
 - ・障害者支援施設広島ひかり園まごころ施設入所
 - ・短期入所広島ひかり園まごころ
 - エ 相談支援事業所広島ひかり園拠点（社会福祉事業）
 - ・指定一般相談支援事業所広島ひかり園
 - ・指定特定相談支援事業所広島ひかり園

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	14,670,000	0	0	14,670,000
建物	317,771,487	0	18,985,744	298,785,743
合計	332,441,487	0	18,985,744	313,455,743

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	0 円
計	0 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び、当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	14,670,000	0	14,670,000
建物（基本財産）	960,758,077	661,972,334	298,785,743
建物	8,519,795	6,858,910	1,660,885
建物付属設備	14,253,253	11,490,062	2,763,191
構築物	44,388,907	20,822,786	23,566,121
機械及び装置	39,855,178	35,887,988	3,967,190
車輛運搬具	16,328,991	15,855,079	473,912
器具及び備品	73,398,140	54,550,094	18,848,046
リース資産	2,474,250	2,474,250	0
ソフトウェア	5,921,776	4,174,724	1,747,052
合計	1,180,568,367	814,086,227	366,482,140

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	92,851,663	0	92,851,663
合計	92,851,663	0	92,851,663

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
取引条件および取引条件の決定方針等											
該当なし											

取引条件および取引条件の決定方針等

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な偶発債務

該当なし

15. その他社会福祉法人の資産収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－減価償却法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却法（定額法）
 - ・建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品、権利－定額法による。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
 - ①職員に対して将来支給する退職金のうち、期末要支給額（当該会計年度末に職員全員が自己都合により退職したと仮定した場合に支給すべき退職金の額）を退職給付引当金に計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の退職金制度によっている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 法人本部拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3）
 - (ア) 法人本部
- (3) 法人本部拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙4）
 - (ア) 法人本部

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	14,670,000	0	0	14,670,000
建物（基本財産）	8,574,908	0	774,892	7,800,016
合計	23,244,908	0	774,892	22,470,016

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

計	0 円
	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

0 円
計 0 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地 (基本財産)	14,670,000	0	14,670,000
建物 (基本財産)	41,097,000	33,296,984	7,800,016
器具及び備品	346,500	346,497	3
ソフトウェア	420,000	420,000	0
合計	56,533,500	34,063,481	22,470,019

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（広島ひかり園やすらぎ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－減価償却法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却法（定額法）
 - ・建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品、権利－定額法による。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－計上しない。
 - ・賞与引当金
 - ①職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。
 - ・徴収不能引当金
 - ①金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 社会福祉法人ひかり会職員退職金制度によっている。
- (2) 独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度によっている。
- (3) 社会福祉法人広島県社会福祉協議会の退職手当資金交付事業によっている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) やすらぎ拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) やすらぎ拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3）
 - (ア) 広島ひかり園やすらぎ生活介護
 - (イ) 広島ひかり園やすらぎ施設入所
 - (ウ) 短期入所広島ひかり園やすらぎ
- (3) やすらぎ拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙4）
 - (ア) 広島ひかり園やすらぎ生活介護
 - (イ) 広島ひかり園やすらぎ施設入所
 - (ウ) 短期入所広島ひかり園やすらぎ

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物（基本財産）	161,260,797	0	9,497,703	151,763,094
合計	161,260,797	0	9,497,703	151,763,094

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	0 円
計	0 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	480,265,758	328,502,664	151,763,094
建物	11,666,522	9,454,482	2,212,040
構築物	22,266,475	10,482,577	11,783,898
機械及び装置	25,920,440	23,933,408	1,987,032
車輛運搬具	8,164,495	7,927,539	236,956
器具及び備品	40,044,523	30,637,912	9,406,611
リース資産	1,237,125	1,237,125	0
ソフトウェア	2,750,888	1,877,362	873,526
合計	592,316,226	414,053,069	178,263,157

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	38,647,581	0	38,647,581
合計	38,647,581	0	38,647,581

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（広島ひかり園まごころ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－減価償却法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却法
 - ・建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品、権利－定額法による。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
 - ①職員に対して将来支給する退職金のうち、期末要支給額（当該会計年度末に職員全員が自己都合により退職したと仮定した場合に支給すべき退職金の額）を退職給付引当金に計上する。
 - ②職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する社会福祉法人広島県社会福祉協議会社会福祉従事者互助会事業退職手当資金交付事業掛金相当額を退職給付引当金に計上する。
また、退職給付引当金と同額の退職給付引当資産を計上するものとする。
 - ・賞与引当金
 - ①職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金に計上する。ただし、重要性が認められる場合には、これを計上しないことができる。
 - ・徴収不能引当金
 - ①金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が認められる場合には、これを計上しないことができる。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 社会福祉法人ひかり会職員退職金制度によっている
- (2) 独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度によっている。
- (3) 社会福祉法人広島県社会福祉協議会の退職手当資金交付事業によっている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) まごころ拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) まごころ拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3）
 - (ア) 広島ひかり園まごころ生活介護
 - (イ) 広島ひかり園まごころ施設入所
 - (ウ) 短期入所広島ひかり園まごころ
- (3) まごころ拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙4）
 - (ア) 広島ひかり園まごころ生活介護
 - (イ) 広島ひかり園まごころ施設入所
 - (ウ) 短期入所広島ひかり園まごころ

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物（基本財産）	147,935,782	0	8,713,149	139,222,633
合計	147,935,782	0	8,713,149	139,222,633

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立

金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	0 円
計	0 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	439,395,319	300,172,686	139,222,633
建物	11,106,526	8,894,490	2,212,036
構築物	22,122,432	10,340,209	11,782,223
機械及び装置	13,934,738	11,954,580	1,980,158
車輛運搬具	8,164,496	7,927,540	236,956
器具及び備品	32,471,977	23,065,389	9,406,588
リース資産	1,237,125	1,237,125	0
ソフトウェア	2,750,888	1,877,362	873,526
合計	531,183,501	365,469,381	165,714,120

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	53,235,146	0	53,235,146
合計	53,235,146	0	53,235,146

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（相談支援事業所広島ひかり園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－減価償却法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却法（定額法）
 - ・建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品、権利－定額法による。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 相談支援事業所広島ひかり園拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 相談支援事業所広島ひかり園拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3）
 - (ア) 指定一般相談支援事業所広島ひかり園
 - (イ) 指定特定相談支援事業所広島ひかり園
- (3) 相談支援事業所広島ひかり園拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙4）
 - (ア) 指定一般相談支援事業所広島ひかり園
 - (イ) 指定特定相談支援事業所広島ひかり園

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

0 円
計 0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

0 円
計 0 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	535,140	500,296	34,844
合計	535,140	500,296	34,844

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	968,936	0	968,936
合計	968,936	0	968,936

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし